

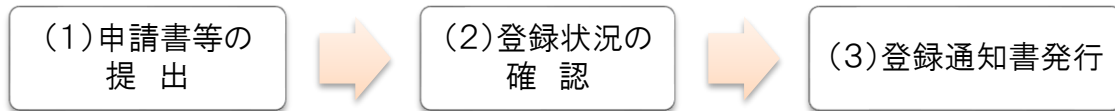
IV 建築士事務所登録証明書の交付について

1 登録証明書について

証明書の交付を希望する方は、以下により申請をしてください。

なお、証明内容は、現在の登録事項について証明するものとなります。

2 手続きの流れ



(1) 「申請書等の提出」について

・ つぎの書類等を提出してください。

- ① 建築士事務所登録証明書交付申請書
- ② 交付手数料（郵送申請の場合は、振込証明書の写し）
- ③ 郵送申請の場合は、返信用封筒（切手貼付のもの。1通の場合 84 円切手）

■ 証明書申請 窓口持参または郵送（簡易書留・宅配便等）

提出先 〒320-0032 宇都宮市昭和 2-5-26 （一社）栃木県建築士事務所協会

【ご注意】

- ・ 郵送による提出の場合、送料はお客様にてご負担ください。
- ・ 普通郵便等で送付された場合、紛失事故等につきましては、当会では責任を負いかねますのでご了承ください。

・ 交付手数料について

1通につき 420 円

※お支払方法 ※栃木県収入証紙は使用できません。

■ 窓口申請 現金払い

■ 銀行振込申請 足利銀行 県庁内支店

社団法人 栃木県建築士事務所協会

会 長 佐々木 宏幸

口座番号 普通 3 2 9 3 7 0 8

【ご注意】

- ・ 登録される建築士事務所の名称でお振込ください。
- ・ 振込手数料は登録申請者にてご負担ください。
- ・ 登録を中止された場合等は、振込手数料を差引き返金いたします。

(2) 登録状況の確認

・ 申請内容と登録状況に相違がある場合は、証明書の発行ができません。ご注意ください。

(3) 「登録通知書交付」について

・ 窓口申請の場合は、即日交付。

郵送申請の場合は、原則として申請書類の到着日に証明書を発行し、当日のうちに発送します。